

第15回西区安心・安全で快適なまちづくり大会 事業計画書

- 1 概要 積極的にまちづくり活動に取り組んでいる個人や団体を表彰するとともに、大会宣言を行い、地震や豪雨等近年起こりうる災害に備えることを目的とした講演を行うもの。
- 2 日時 令和6年11月14日(木)
午後1時30分～午後3時20分
- 3 場所 西文化小劇場
- 4 実施者 主催：西区安心・安全で快適なまちづくり協議会、西区役所
共催：西区区政協力委員協議会
後援：西区社会福祉協議会
- 5 出席者 西区安心・安全で快適なまちづくり協議会委員
公職者(来賓)、被表彰者 等
- 6 次第
【式典】
 - (1) 主催者あいさつ (西区長)
 - (2) 来賓祝辞 (公職者代表)
 - (3) 来賓、安・安協議会役員紹介
 - (4) 西区安心・安全で快適なまちづくり協議会表彰
 - (5) 西区区政協力委員協議会議長表彰
 - (6) 大会宣言
【講演】

演目：大規模災害への備え
依頼先：西区役所総務課 松岡課長補佐(防災)
- 7 その他
西区安心・安全で快適なまちづくり協議会表彰等事務取扱要領 第3(別紙参照)に基づき、被表彰者に対し、記念品として、クオカード2,000円分を授与する。

(参考)

名古屋市西区区政協力委員協議会議長表彰要綱

(目的)

第1条

地域活動に積極的に取り組み、まちづくりの推進に多大な貢献をされた人を表彰することにより、その活動を称えると共に多くの方に参画される効果を図る。

(活動)

第2条

活動は、よりよい生活環境や心豊かな暮らしのための活動とする。

(決定)

第3条

各学区区政協力委員会に推薦を依頼し、名古屋市西区区政協力委員協議会に諮り、決定する。

(表彰)

第4条

表彰は、西区安心・安全で快適なまちづくり大会にて行う。ただし、特別な事情があるときは、他の方法により行うことができる。

(記念品)

第5条

予算（名古屋市西区区政協力委員協議会）の範囲内で記念品を贈呈する。

(その他)

第6条

この要綱の規定のない事項については、別に定める。

附則

この要綱は平成25年8月22日から施行する。